

# 施設使用料改定

公共施設の使用料は、利用する皆さんにサービスの対価として公平に負担をしていただくものです。

すべての公共施設について統一的な基準に基づき使用料の額を算定するとともに、3年ごとに見直しを行っています。

算定方法は、原価(施設の維持管理にかかるコストをもとに算出)×受益者負担率(利用者の負担割合)となります。

また、使用料の急激な変化を抑えるため、現在の額の20%以内の増減となるよう調整しています。

つきましては、令和8年7月1日以降の利用から利用料が変更となりますので、詳しくは下表をご覧ください。

## 令和8年6月30日までの利用

---

	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで	左記区分以外の 使用(円/時間)
奥土蔵	190円	330円	480円	100円
展示蔵1	190円	330円	480円	100円
展示蔵2	190円	330円	480円	100円
和室	190円	330円	480円	100円

## 令和8年7月1日以降の利用

---

	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで	左記区分以外の 使用(円/時間)
奥土蔵	150円	260円	380円	100円
展示蔵1	210円	350円	560円	100円
展示蔵2	210円	350円	560円	100円
和室	150円	260円	380円	100円

**備考** 営利、営業、商業宣伝その他これらに類する目的で使用する場合は、この表に定める使用料の3倍に相当する額とする。